

▽発信元・お問い合わせ先はこちら
「人材ビジネスの発展を通じてヒトの成長を追求する」
株式会社ヒューマンビジネス・コンサルティング
TEL : 03-6909-8644/0120-973-644
E mail:info@hb-consulting.jp

規制強化削除、経済界は歓迎…派遣法改正へ

派遣労働者の保護を目的とした労働者派遣法改正案の修正案が今国会で成立する見通しになった。

政府・民主党が当初予定した製造業派遣の原則禁止などの規制強化が削除され、経済界はおおむね歓迎している。

政府は、リーマン・ショック後の不況下で「派遣切り」が社会問題化したことを受け、2010年4月に労働者派遣法改正案を国会に提出した。製造業への派遣や、仕事がある時だけ派遣元と雇用契約を結ぶ「登録型派遣」を原則的に禁止する規定を盛り込み、厳しい規制を打ち出した。

これに対し、経済界は強く反発した。企業が、派遣社員に代えて正社員を雇えば、給与水準が上がり、社会保険料や退職金の負担も増え、総人件費が膨らむからだ。「派遣社員に関する規制が厳格すぎると、企業の負担は増す」（日本商工会議所幹部）との指摘は今なお根強い。

働く側にとっても、勤務時間などが比較的自由になる派遣労働を望む人が少なくない。このため、民主党は昨年11月、自民、公明両党の主張を受け、法案の大幅修正を受け入れた。

修正案でも、派遣会社が派遣料金と派遣労働者の賃金の差額にあたる手数料割合を開示したり、派遣労働者の賃金を派遣先で同じ業務に就く正社員らの水準も考慮して決めることが定められた。派遣労働者の待遇を透明にし、改善につなげる狙いがある。

経団連も「現在の経済情勢を踏まえた妥当な内容だ」（中村芳夫副会長兼事務総長）としている。

日本人材派遣協会によると、東日本大震災で被災した岩手、宮城、福島
島の3県で、昨年3月～12月に人材派遣会社による職業紹介で1万4

076人が職を見つけることができた。同じ期間に3県のハローワークを通じて職を見つけた総人数の11.5%に当たる。コールセンターや物流会社などへの就労が増えている。

今週末来日した国際人材派遣事業団体連合のデニス・ペネル専務理事は「派遣労働は失業を減らすだけでなく、将来の正規雇用の拡大にもつながる」と、派遣労働の意義を強調している。

平成24年3月8日 読売新聞